

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

41号
2015年5月



不知火町古屋敷地区のツツジ山



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	5
代表質問	7
一般質問	11
議会の主な動き	20

平成27年第1回定例会

《会期：平成27年2月16日から3月16日(29日間)》

●審議した議案等とその結果

平成 27 年第 1 回定例会 議案等賛否表

○：賛成

●：反対

欠：欠席

除：除斥

保：保留

議 員 名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第1号 平成26年度宇城市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため 表決には 加わりませ ん。	原案 可決	21	0
議案第2号 宇城市行政手続条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第3号 宇城市地域審議会の設置に関する条例 を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第4号 宇城市職員の勤務 時間、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	20	0
議案第5号 宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第6号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第7号 宇城市特別職報酬等審議会条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第8号 宇城市情報公開条例及び宇城市個人情報保 護条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第9号 宇城市附属機関設置条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第10号 宇城市職員の修学部分休業に関する条 例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0
議案第11号 宇城市職員の高齢者部分休業に関 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	20	1
議案第12号 宇城市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	20	1
議案第13号 宇城市介護保険条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	20	1
議案第14号 宇城市指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案 可決	21	0

[illegible]

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●地域審議会の設置に関する 条例を廃止する条例の制定 について

「地域審議会の設置期間は、合併して10年と定められている。今回10年を経過したことにより、この条例を廃止し、その後に地域審議会に代わる組織を立ち上げたいとの説明であったが、ど

のような組織を想定しているのか」との質疑に対し、「地域審議会については、旧町単位にて設立され、これまで、行政からの報告会、また地域の意見を聞く場として開催されている。今後においても、各地域の意見を聞き、連携を図ることが必要と認識している。現在、新組織の公表も行っていない状況であるが、メンバーについては、現地域審議会のメンバーを基本にして、新たな組織を立ち上げたいと考えている」との答弁があった。

●一般会計予算

○総務管理費について

「企画費に、地域づくり夢チャレンジ事業委託料とあるが、具体的な内容はどのようなものか」との質疑に対し、「今回予定している事業は、県の地域づくり夢チャレンジ事業補助金を活用しての事業で、三角西港が世界遺産登録となった場合には、観光客の増大が予想されるため、三角西港の案内や地域情報など、観光客が求める情報をスマート

フォンの画面で見られるようなアプリケーション開発を予定している。スマートフォンを目標物にかぎらず、画面上に動画と音声で、その目標物の説明が流れるようになっていく。こうした最新技術を用いて、三角西港の魅力を伝え、リピーターを増やしたいと考えている」との答弁があった。

○社会教育費について

「行財政改革の中での施設の再編方針により、今回松橋町の体育館、公民館、図書館及び第2資料館について、解体に向けての予算が計上してあるが、事前に各施設の運営協議会等への説明は行ったのか。また、解体後の跡地利用は、どのように考えているのか」との質疑に対し、「体育館以外の公民館、図書館及び資料館については、それぞれ協議会なり審議会があるので、その中で諮問し、説明を行ってきている。会の中では賛同される方、存続を希望される方がおられたが、最終的に、廃止するに

あたっては、利便性をできるだけ確保する形でお願いしたいとのことと理解を得ている。また、松橋体育館及び公民館解体後の跡地については、場所的にも市の中心部にあり、利便性も良いため、将来公共的な施設を設けるための用地にしたいと考えている。また、図書館及び第2資料館跡地については、同敷地内に松橋保育園、働く女性の家、インダストリアル研修館といった施設があり、慢性的な駐車場不足が指摘されてきている。今回この敷地に、新たに公民館機能が移転することとなり、更なる駐車場不足が予測されるため、解体跡地については、来客者用の駐車場用地にしたいと考えている」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●工事請負契約の締結について (長崎久貝線交付金道路 改良(第3号)工事)

「本線工事が約100坪、付

替え道路工事が約180坪との説明であった。この距離にしては1億7千万円という契約金額は高額に思えるがどうか」との質疑に対し、「あの地帯は軟弱地盤のため、ある程度地盤改良が必要であり、また、函渠（かんきよ）工が約90坪、L型水路が約220坪あるため、工事費としては、かなり高額になっている」との答弁があった。



長崎久貝線（不知火町亀松地区）

●平成26年度一般会計補正予算（第5号）

○都市計画費について

「下水道費において、新地方公営企業会計制度改正に伴い補助金から出資金に組み替えたとのことだが、具体的にはどういうことか」との質疑に対し、「補助金よりも出資金で受け入れた方が、消費税等の関係で若干有利になるところが出てくるため出資金に振り替えた」との答弁があった。

●平成27年度一般会計予算

○道路橋りょう費について

「橋りょう補修工事費において、架け替えを3橋予定しているとのことだが、耐震不足や老朽化の関係で架け替えるのか」との質疑に対し、「平成25年度までの3年間で、市道橋として管理する全1130橋の橋りょう点検を実施し、その結果、危険性が高い順に必要な対策を実施している。既に対応済みの橋りょうを除き最優先すべきと判断したのが、今回予定の3橋であり、

架け替えや補修・補強のための工事費を計上した」との答弁があった。

○住宅費について

「市営住宅解体工事費が計上されているが、解体後の新設等の計画について基本的にどう考えているのか」との質疑に対し、「古水団地の1棟、井尻団地の2戸、仲の江団地の1棟、曲野橋川長谷川団地の3棟を予定している。災害や防犯的なことを考慮し、解体して更地にしたい」との答弁があった。これに対し、「有効活用されることを願っているが、定住対策等も考えなければならぬし、低所得者の方々が住む場所の提供も必要だと思う。住宅の建設は予算上厳しいと感じているので、現在空き室の民間のアパート等を活用することも必要ではないかと思うがどうか」との質疑があり、「その場合における家賃補助の金額に不公平さを感じるところがあるので、今後慎重に検討していきたい」との答弁があった。

民生常任委員会

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の税率改正で、実質どれぐらいの値上がりになるのか」との質疑に対し、「例えば、70歳夫婦の夫のみの年金収入で、100万円の年金収入の場合、7割軽減で、6500円の増税。200万円の場合、5割軽減で、1万9000円の増税。300万円の場合、軽減なしで、2万1900円の増税。40歳夫婦で16歳未満の子が2人で、所得が100万円の世帯の場合、5割軽減で、2万3400円の増税。200万円の場合、2割軽減で、3万7500円の増税。300万円の場合、軽減なしで4万1700円の増税である」との答弁があった。

討論では、「国民の所得が減少している中で、増税することによって市民が負担に耐えられ

ない状態になり、それによって、国保財政が更に厳しくなるということが想定されるため、現時点では増税すべきではないと考える」との反対討論があった。

●平成27年度一般会計予算

○清掃費について

「需用費はごみ袋購入代という説明があったが、毎年何枚くらい購入して何年分の予算で購入するのか」との質疑に対し、「ごみ袋の契約については毎年単年度契約をしている。枚数については、大袋52万枚、中袋220万枚、小袋21万枚、粗大シール1万2500枚で購入する予定である」との答弁があった。これに対し、「販売収入から委託料・手数料等の経費を引いての本市の利益はどれくらいあるのか」との質疑に対し、「歳入については、一般廃棄物処理手数料6618万円が商工会を通して入ってくる。歳出については、可燃ごみ袋等の購入費用2261万7千円。小売店への手数料として794万5千

円。ごみ袋等管理業務委託料559万1千円が直接の可燃ごみに掛かる経費である。結果として3千万円程度のプラスとなるがこれが可燃ごみの処理費用としてクリーンセンターの処理費用になる」との答弁があった。



宇城クリーンセンター

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

代表質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

新志会（石川 洋一 議員）

不知火海湾奥対策について

問 不知火海湾奥の現状をどのように認識しているのか。また、本市の今後50年を推定し、湾奥や内陸がどのような方向性を持っているかを考えたとき、干拓に向けた準備をするべきと思うかどうか。

市長 閉鎖性の高い海域であることや上げ潮の速度より下げ潮の速度が遅いなど潮の流れによる海水交換率が悪いため、本地域は土砂の沈殿・堆積が進んでいる。また、昭和39年からの和鹿島干拓の工事開始により、海

域の出入口を狭める形となり、浅海化に拍車を掛け、結果、豊川海岸の3か所の樋門が開閉不能の状況になり、排水不良の要因ともなっている。一方、海抜0.5地域の内水対策については、干潟の上昇で高潮被害の危機、排水機場の機能低下などの問題も浮上してきている。また、かつて豊かな漁獲高を誇っていた漁業もカキ、アサリ等の主要産物が激減しており、不知火海湾奥については様々な問題を抱えている。

提案の干拓事業については、堆積土増加の問題、内水排出の問題を解決でき、造成される土地を活用できる利点がある。私も干拓は一つの重要な選択肢として強く期待している。湾奥対策には、予想される膨大な事業費を担うための国主導の政策的な関与、湾奥のみならず山間部から海域までを見通した環境保全への考慮、地域の可能性を踏まえた長期的な利活用の方策、市民の意識醸

成など多面的な課題への取組が必要である。

高速道路網整備について

問 熊本天草幹線道路整備計画が作られ20年が経過したが、三角・網田間がいまだに整備区間となっていない。この現状をどのように考え対応していくのか。また、この高規格道路は、三角地域及び天草地域にとって、全国につながる高速道路網ではない。地域高規格道路と九州縦貫道をつなぐことについて考えを問う。

市長 宇土市網田町から宇城市三角町までの区間については、いまだに調査区間のままである。一刻も早い整備区間への格上げを最優先課題と捉え、最大限の取組を行っていく所存である。

人口6万2000人足らずの自治体にインターが三つもあるところは全国的にもあまりないと思っている。三角・天草方面の方々の利用を考えると、宇土半島を経由し、松橋インターチェ

ンジを利用する需要も非常に高くなっているため、三角と松橋を結び九州縦貫道と直結する高速道路整備を構想している。この件については、関係市長からも趣旨に賛同を得ている。

施政方針について

問 国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少克服が重要であると言っている。今回、地域の実情に即した計画を策定することが求められているが、本市として総合戦略を作成するに当たり、行政だけのメンバーだけで良いのかどうか。多様な考えを盛り込むことも必要ではないか。

市長 人口減少対策についての本市における具体的な施策は、これからの検討となる。戦略の策定に当たっては、高齢者を含め様々な年代層におけるU・I・Jターンの取組や地方移住者への支援体制などの多角的な検討を行うことが必要と考えている。また、「まち・ひと・しごと創

生」の地方版総合戦略の策定に当たっては、住民をはじめ産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する組織で、その方向性や具体案について検討するなど広く関係者の意見を反映させることが重要であると示している。本市としても、新年度で有識者会議の設置を予定している。なお、会議のメンバー構成については、多種多様な立場の方々による意見が反映できるように慎重に検討する。

うき幸友会(大嶋 秀敏議員)

行財政改革について

問 公共施設の統廃合と解体後の利活用について問う。

市長 老朽化が進んだり、耐震性が確保できない松橋図書館、松橋・小川の資料館、松橋公民館、小川・豊野の福祉センター、松橋町の体育館などは解体に着手したい。解体する施設の跡地については、公共又は、民間活

用など資産の有効活用を検討しながら、売却等の可能性を含め今後詰めていきたい。松橋公民館・体育館の跡地は、松橋中学校改築の案件もあり、仮校舎用地として視野に入れている。



松橋体育館

問 事務事業の見直しについて問う。

市長 平成27年度から補助金の

交付対象や補助金の額、率を定める要綱を全て見直し、趣旨・適正額等を検討し、今後の在るべき姿に向けた議論の基礎としたい。

平成27年度の重点施策について

問 小中学校のエアコン設置で実施設計委託料として900万円計上してあるが、取り付ける時期と工事費、維持費は幾ら想定しているのか。

市長 今回提案しているのは、中学校でエアコン設置台数63台程度、監理費を含む工事費約1億8700万円である。小中学校合わせると台数190台で約5億円見込んでいる。維持費として概算で3000万円程度掛かるのではないかと思っている。

問 農業基盤整備事業に排水機場対策の改築を取り入れたところの排水対策はできないのか。

市長 平成27年度より行われる地域整備方向検討調査の排水状況調査で、排水機場についても

改築が盛り込めないか検討を重ねてまいりたい。

地方創生について

問 人口減少社会において人口減少抑制のためにも本市の企業による高卒就職説明会を市の主催でできないか。

市長 今回の地方創生で本市在住の高卒予定者に対し、宇城市及び宇土市、熊本市などの近隣企業による就職説明会を開催する計画をしている。

問 子育て支援の中で不妊治療に対して宇土市、八代市では、助成があるが本市でも不妊治療の助成はできないのか。

市長 今進めている地方創生総合戦略の子育て支援策の一つとして、課題の整理をしながら検討してまいりたい。

問 プレミアム商品券について問う。

市長 今回の地方創生、消費喚起型プレミアム付き商品券については、一般世帯、未就学児を持つ世帯、多子世帯、低所得者向けなどに分け、多くの市民の

皆様に購入していただけるよう取り組んでまいりたい。

不知火海湾奥について

問 国・県への働き掛けをどうするのか。

市長 本市では、国・県に協力的に働き掛けるべく、地方創生事業の一環として、国のコンシェルジュ制度活用に手を挙げて内諾を頂いたところである。



不知火海湾奥（不知火町永尾地区から）

清風会（福田良二議員）

地方創生・地域再生対策について

問 地方創生、地域再生対策について、総合戦略を問う。我々清風会は、政務活動として内閣官房地方創生本部と国交省担当部局との勉強会を持ち、地方創生事業の主な施策、基本目標を知った。本市の総合戦略の中で、直面する少子高齢化での人口減少に歯止めをかける定住促進策が、本市の本丸として位置付けなければならない事業である。若年層の流出に歯止めがからず高齢化率が進む中、危機的な状況をつくり出している。このような地域に、今後地方創生で若い人、働く世代の定住促進で子を育て、生活し、地域の高齢世代との関わりの中で、バランスのとれた集落の形成が望まれる。今、非常な勢いで空き家が放置されているが、空き家の活用事業に自治体が借上げ、リフォームする賃貸再生事業に

国費補助2分の1、本人借上げに3分の1負担で空き家が生かされれば、子育て世代の流入で、地元小学校の統合、複式化も防ぐことができ、地域に活力が生まれる。また、耕作放棄地とこの政策をセットで農業移住者として迎えれば、中山間地の集落維持にも効果が生まれるのではないかと。定住政策では、多様な雇用の確保も求められる。地方創生本部では、東京23区より企業の地方移転を優遇税制で促し、新しい人の流れを基本目標としている。この制度利用で、地元小川支所を一つの大きな空き家と捉え、国費補助でリフォームし、賃貸で今回東京23区から移転希望の企業を誘致してはどうか。この企業誘致に日頃のセールスと併せ、都市圏で活躍された本市出身の企業や官公庁OBを即戦力として起用できれば、活路が開けるのではないかと。東京宇城市会などで、郷土（ふるさと）のために何かできることはないかと考えておられる方の

発掘作業も、今回の地方創生事業の成否に大いに関わってくるのではないかと。以上、是非実現していただくように提案する。



旧小川支所

健康福祉政策について

問 医療費の抑制と保健指導の役割について、清風会は、先進地勉強会で、データを基に本市との比較検討を行った。一人当たりの医療費の差額は5万円近く、国保加入者全体での差額は9億5000万円、過大な医療費が発生していた。本市は高血

圧で全国1位、中性脂肪、糖尿病、腎炎全て結果に示され、手の施しようがないのではと思えたが、先進地では、疾病が重症化する前の保健指導計画に一番力を入れている実態があり、保健師一人当たりの受け持つ人数は、本市と変わりないが、支所に重点配置され、訪問指導では、フレックスタイムで柔軟に対応され、成果が出ていた。本市も体制を整え、支所機能の充実に努力してはどうか提案する。



保健福祉センター内

※以上、執行部に対して提案しました



一般質問

中山 弘幸 議員

農政について

問 政府が進める農協改革の主な内容は、中央会制度の廃止と監査制度見直しである。国会で「今回の改革がどのように農家所得の向上につながるか」という質問に対して、安倍首相からは明確な答弁は全くない。今回の改革が本当に農家所得の向上につながるか、市長の考えは。

市長 国政の中で今後の議論の動向を注意深く見守りたい。

問 農業委員会の改革の主な内容は、農業委員を選ぶ公選制の

廃止と農業委員の定数の半減が柱となっている。公選制の廃止については、選挙で選ばれた委員だからこそ独立した立場を保ち、開発圧力に対して農地を守ることができると考えるが、市長の考えは。

市長 公選制における農業委員会の議決は尊重しなければならぬが、農振除外申請もあるもので、全体の流れの中での農業委員会での決定、その他についてはまだまだ多くの問題点があることは認識している。

学校のICT化について

問 本市における整備状況及び県内自治体の整備状況は。

教育部長 本市の小中学校では、現在電子黒板並びにタブレット端末を活用した授業は行っていない。普通教室のLAN整備率は56%である。近隣市町の電子黒板の整備台数は、宇土市で一学校当たり1・1台、八代市で2台、美里町で1台、氷川町で1・5台。タブレット端末は、宇土

市で中学校に5台、八代市、美里町では未整備、氷川町では平成27年度より3か年計画で一人1台を導入予定である。普通教室のLAN整備率が宇土市で100%、八代市で96・8%、美里町で100%、氷川町で77・6%である。

問 本市の整備状況は近隣市町と比べて極めて遅れており、県下でも最低に近いレベルという現場の声もある。教育委員会としてどのように認識しているか。

教育部長 本市においては、老朽化した校舎や体育館が多く、その建て替えを行ってきた。その後、耐震補強工事や非構造部材の改修工事が必要となってきたので、子どもの命を守る意味から、そちらを優先させている。

問 今後整備については、現場の声を聞くために、ICTに詳しい教師で整備検討委員会を立ち上げて、どのような活用方法があるか、どういう機器を導入すれば効果的な学習ができるか検討を早急に始めるべき。

教育長 ICTの整備の計画

で、現場の声をいうことについては、財政的な問題もあるので、情報収集を行いながら、教育環境の整備についても優先順位を付けて取り組むことが重要と考えている。今後も教育委員会と学校現場の話し合いをして、ニーズを十分取り入れ、本市の未来を担う子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた成長を図るために、今何が一番必要かを考え、総合的に判断していく。

問 ICTの整備の必要性について市長の考えは。

市長 財政的な問題もあるので、情報収集を行いながら、教育環境の整備についても、優先順位を付けて取り組むことが重要だと思うている。



大村 悟 議員

空き家対策について

問 今後に向けて、空き家バンク制度をどう整備充実していくのか問う。

企画部長 交流・定住の促進を図るため、制度の充実に取り組んでいく。その一つが「空き家斡旋（あつせん）奨励補助金」の制度である。これは、空き家バンク制度を介し、市外在住の転入希望者が本市への転入が成立した場合に、協力いただいた行政区並びに空き家所有者に対する補助金である。今後、広報紙やホームページだけではなく、地元と連携をとりながら空き家バンクの物件登録の推進を図っていく。

廃校跡地の活用について

問 廃校跡地について、本市としては今後どのように対応していくのか問う。

総務部長 今後跡地の何らかの有効活用、若しくは売却とい

う選択を迫られると考えている。現状のままで売却ができるのであれば、売却をしたいと考えている。しかし、現状のままで貸与という話ならば耐震不足であり、倒壊等による被害も想定できるもので、その責任を問われることにもなる。また、将来の解体に負担が残されることにもなる。こうした課題が解消できるような条件が示されれば、貸与も検討できると考える。このような状況の中で、普通交付税の一本算定が始まる。本市の財政状況を鑑みると、合併特例債を活用できる平成31年度までに、まずは校舎等の除却を行うことが賢明な方法と思われる。こうした方法を進めながら、今後廃校跡地については、最大限、企業等が来てくれるように情報のアンテナを高く張って、誘致に取り組むよう努力を重ねていく。

問 三角西港世界遺産と抱き合せた旧戸馳小学校跡地の活用ということに関しての、市長の考えを問う。



松合小学校

市長 三角西港世界遺産登録を契機とした三角地域の地域振興は大変重要な課題である。議員提案の廃校の活用についても、施設の老朽化等の諸課題を精査しながら、どのような取組が望ましいのか、広く知恵を集め、検討していきたい。

学校統廃合について

問 松合小学校について、今後の在り方をどう検討していくのか問う。

教育長 将来を見据え、松合小学校の在り方を地域で議論していただくため、保護者や地域の方に働き掛けをしていきたい。

高橋 佳大 議員

農業振興とその現状について

問 農地を持たない県内外の新規就農者が研修する制度がある。農地を確保するのが大変厳しい現状ではあるが、市としてどのように対応するのか。

経済部長 現在、本市内で新規就農を希望し研修中の方が4人いる。新規就農者の確保は、全国的な課題となっており、国も様々な支援制度を準備しているが、農地の確保については、本年度に創設された「農地中間管理事業」や農業委員会の「農地移動適正化あつせん事業」など、農地の貸借や購入に活用できる制度がある。なお、農業委員会では、本年1月から

農地の所有権や貸借権などの権利を取得するための要件を緩和した（これまでは、農地法により権利取得の下限面積が5反、5000平方メートルであったが、法律の改正により、自治体の農業委員会で下限面積を定めることができるようになったので、農業委員会が3反、3000平方メートルに引き下げた）。

スポーツ振興について

問 ふれあいスポーツセンターの利用状況について問う。

教育部長 平成25年度は、年末年始6日間の休業日を除いて施設全体で9割程度の利用があつている。具体的には延べ人数で、人工芝コートで年間2万7480人、屋内コートで9988人、クラブハウスで4万3943人となっている。

問 土曜・日曜にはサッカーの大会が開催されているのをよく見かけ、この施設の利用に関して、ほかの施設と比べても非常に利用率が高いものだと感じて

いる。ただ、大勢の方々が、市道である歩道からサッカーを観戦しており、歩行者の通行に支障になってはいないかと心配している。特に、中体連大会のように学校、保護者、生徒などに大きな注目を集める、あるいは関心の高い大会においては、歩道を埋め尽くすような状態だとも聞いている。歩道はあくまで歩行者の安全を確保するためのものであり、スポーツの観戦用のスペースと切り離してきちんと整理する必要があると思うがどうか。

教育部長 土曜・日曜・祝日については大きな大会等がある。施設南側に隣接する市道の歩道部分で応援している方もいて、御指摘のように、通行に支障を来している。現在、施設内に応援スペースを確保することが困難な状況にあるので、今後は隣接する土地の利用など関係部署と協議を行い、どのような対応が可能かを検討していきたい。

本市の防火対策について

問 小川町の大火災を踏まえ、災害に対する今後の対応はどうか考えているのか。

総務部長 今回の経験を今後にかすため、各方面隊、消防団本部会議で反省会議を実施し、さらに、今回初めての市消防団と消防署による合同反省会も実施した。合同反省会では、今までは火災各々で消火活動を行ってきたが、指揮者は同一の場所に対応するなど、お互い連携して消火活動に取り組むこと等を申し合わせた。今後は、消防署との関係が密となり、お互いの協力体制が図られ、大きな災害に対する防災体制が強化できるものと期待している。また、今回の火災時、地域の方々が積極的に被災者及び消防団員に対する炊き出しの支援を行った。そして、山崎パンからもパンの提供を頂き、消防団の働きを支えていただいた。改めて地域の絆の必要性を感じたところである。災害があった場合、消防団員だけでなく地域が

一体となり協力していく体制が本来に必要であるということを確認した。

園田 幸雄 議員

行財政について

問 本市には、旧5町時代に整備された福祉、スポーツ、文化施設等の230施設がある。耐震不足、老朽化や財政状況の中で、全ての施設を管理するのは困難だと考える。今後の見直しを問う。

総務部長 施設の見直しについては、第一次、第二次行政改革大綱に掲げ取り組んできた。平成23年度からは、次長の特命事項として部局ごとに取り組み、市、組織を挙げての取組として、公共施設の見直し方針へと進化させている。粛々と施設の統廃合、民営化に取り組み、解体、大規模改修、建て替え等検討している施設は、合併特例債が使える平成31年度までにと考えている。平成27年度の予算で松橋

図書館、資料館の解体設計、それと工事費、豊野図書館の移設設計、工事費、松橋公民館、体育館の解体設計費、小川地域福祉センターの解体改修設計費、これらの施設は、平成28年度までの解体を考えている。

産業振興について

問 市政の大きな根幹政策の一つとして、国営土地改良事業を中心に据えた将来の礎となるべき農業基盤の整備を力強く推進することのだが、国営は場整備事業のメリットと進捗状況について問う。

経済部長 国営事業のメリットとして、市及び地元の事業負担が、県営事業では22・5%で、国営事業で8・2%と小さくなる。また、整備期間が8年程度でできるので、短期間で完了する。さらに、広域に整備できることにより、用排水路、道路等の整備が全体的な計画で実施できる。また、県、JAうき、市土地改良区を委員とした地域整

備方向検討会を設立予定である。対象地区25地区中21地区において地域推進委員会の立ち上げがなされている。

市長 国営事業による農業基盤整備を重点施策として推進してまいる。地域整備方向検討調査が実施される平成27年度は、担当職員増を行う。その後、地元の皆様の同意により、国営事業の要件を満たせば国営事業の推進に必要な体制で臨みたい。

スポーツ振興について

問 旧県自動車運転免許試験場跡地は、秋に多目的公園としてオープンするが、交通の利便性は最高の場所であり、多くの交流人口も見込まれるので、各種スポーツイベント、また、スポーツ以外のイベントの開催計画について問う。

教育部長 10月1日より、県から受託予定の試験場跡地にできます多目的広場については、交通の利便性が良い場所のため、サッカーやグラウンドゴルフな

ど多くの大会が開催されるのではないかと期待している。全面天然芝で面積も広く、グラウンドゴルフコースが4面とれる場所。県内にはあまり例がない。今後は様々な大会が開催されるよう、各方面に働き掛けるとともに各種大会を招致し、宇城市外からの交流人口が増えるよう努力してまいりたい。



旧県自動車運転免許試験場跡地

渡邊 裕生 議員 介護保険について

問 包括支援センターが、これまで担ってきた事業に加えて、

今年から在宅医療介護連携事業、認知症対策などが追加される。現在の陣容で十分な業務の遂行ができるのか。また、市としては、どのような協力支援をしていくのか。

健康福祉部長 本市の高齢者人口規模では、3職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー）3チーム体制で行っていく。今まで以上に行政との一体性や緊密な連携を図る必要がある。



地域包括支援センター

問 行政との一体性や緊密な連携を行うためには、現在の不知火支所より保健センターか市民病院に移した方が効果的・効率的ではないか。市民病院に置くことは、今後の市民病院の在り方を考える上で重要になり、また、保健センターに置くことは、保健師との連携、切れ目のない介護予防の展開が期待できると思うがどうか。

市長 地域包括支援センターを市民病院若しくは保健センターでの連携を図る移転をしたかどうかという提案で、前向きな考え方で大変よろしいと思うが、在宅医療介護連携事業は、まだ厚労省も実験段階で、まずは、みんなが協力してやっていくというところで、誰もどんな形なのかやってみないと分からないのが現実。その中で、より一層の医療と介護の連携は、議員が言われるように強化していく必要がある。それを見定めながら、逐次、適宜な施策を行っていききたい。



宇城市民病院



保健福祉センター

五嶋 映司 議員

施政方針について

問 松橋図書館、松橋中央公民館の利用状況はどうか。

教育部長 中央公民館は平成25年度、利用者は2万2922人で自主講座や会議等で使われている。松橋図書館は、2万1891人の利用で、不知火の中央図書館は2万9880人の利用者であった。

問 松橋図書館も松橋中央公民館も確かに古い、財政措置がある時に解体することは理解できるが、便利などところがあり、利用状況も高い。市長もサービスが落ちないよう代替案も大事だと述べている。代替案も含めどう考えているのか。

教育部長 代替案として、働く女性の家、インダストリアル研修館、ウイング松橋、サンアビリティーズなどがある。不知火図書館までは1.5キロ弱なのでこちらを利用していただきたい。



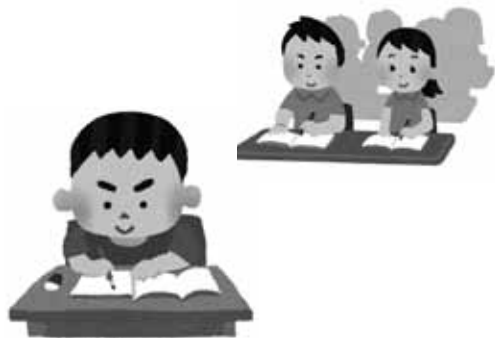
松橋図書館

問 松橋公民館は宇城市の文化を維持する文化サークルの催しや、高齢者の生きがいを保障する催しがたくさん行われている。計算上は空いていても、現実には使えないことが考えられる。また、図書館については、学習室がなくなる事になる。6万都市宇城市にとって、文化的にも、教育という点でも、非常に恥ずかしい状態と思う住民サービスの後退をどう判断しているのか。

教育部長

インダストリアル研修館などの代替施設で納得していただけたらと考えている。図書館についても、祝日開館や午後6時までの利用などで、利便性は確保していきたい。

問 不知火図書館を2万9千人利用しているところに、今度は5万人が押し掛ける問題もある。公民館についても、今の代替施設では入りきれない。代替施設を造らなければならないと考え。是非検討していただきたい。



地方再生交付金について

問 地域消費喚起型、地域創生先行型の総額で2億円くらいが交付されるが、その使い道は。

企画部長

地域消費喚起型では、一般世帯にはプレミアム付き商品券を、住民税非課税世帯には無料で商品券の配布を計画している。地域創生先行型では、本市が抱える現状の課題分析を行い、事業内容を検討し、実施計画を策定したい。

国保税について

問 国保税は憲法第25条の生存権を保障するものとして成立している。国民健康保険法の第1条には「この法律は国保事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」として社会保障の側面を強調している。また、「地方自治体はそれを健全に運営する責務を負う」と規定している。国民健康保険は、その他の保険制度の根幹をなすものである。一般会計から

繰り入れることは大変とは思いますが、どの様に考えているのか。

市長

独立採算が基本であるが、市民が安心して医療を受けられる国保制度を維持していくためには、最小限度の財源投入はやむを得ないと考えている。

(他の質問事項は割愛します)

豊田 紀代美 議員

教育問題について

問 市長の御英断で、合併特別債を財源に教育環境整備として、

小中学校にエアコン設置の実設計委託料が計上されている。具体的な整備計画について問う。

教育部長

小中学校合わせて、約2700万円の実設計委託料を見込んでいます。工事監理費込みで約5億円。整備後のランニングコストを約3000万円程度想定している。

市長

長岡藩の米100俵ならぬ宇城藩の米100俵として、次代を担う子どもたちの教育環境の整備に投資したいと考え

る。



問 小学校児童の登下校時の犯罪被害防止や災害時の安全を守るためにGPS端末を持たせる

提案について(端末両面に企業名等の広告を印刷して本市の一般財源の持ち出しを少なくすることも視野に入れる)考えを問う。

教育長

子どもたちが犯罪に巻き込まれる事例が近年多発している。GPS端末による児童の位置確認の提案は、課題を整理し、今後慎重に情報収集を行う。議員の協力を願う。

公立保育園の民営化について

問 公立保育園民営化について

の考えを問う。

市長 現在、本市内の保育園児の3分の2が通園している民間保育所において、良好な保育サービスが提供されている。他の市町村で民営化された事例を検証しても、民営化後も良好な保育サービスを提供できている。さらに、国の財政支援は、民間の保育所施設に特化してきているため、民営化は本市の財政的にも有利になる。松橋保育園のある松橋地区は、恒常的に待機児童が発生しており、施設は、築後30年を経過し老朽化して建て替えの時期を迎えている。保育所民営化に関する考え方を、市民の皆様に御理解いただきたいと考えている。

三角東港整備計画について

問 陸海の交通の結節点として、通過点にならず、地域や宇城広域の活性化のために、三角西港の世界遺産登録をにらみ、観光連携等の強化について問う。また、三角西港と深い関

わりがある熊本県が、世界遺産PR大使として委嘱している知名度の高い「小山薫堂氏」に是非御協力いただくよう提案する。

経済部長 天草地域の自治体や隣の宇土市などと広域的に連携した観光戦略が重要なポイントとなる。「天草・宇土半島地域振興対策協議会」に提案し、強力に進めてまいる。

教育長 三角西港の築港工事を請け負った故小山秀之進氏の玄孫である小山薫堂氏から、三角西港に関するアドバイスを頂ければ、小山氏は全国的に知名度があり、必然的にマスコミに取り上げられ、三角西港の認知度が高まる。登録イベントに合わせて、小山氏と一緒に取り組めるよう積極的に県に働き掛ける。

副市長 小山氏は、非常に人氣者で、日本全国の地域おこしに名を売っておられる。是非本市ともつながりが持てるよう機会を探っていく。



坂の上の雲の口ケ現場（三角西港）

永木 伸一 議員

農業振興策について

問 基幹産業が農業であるため、農業振興は本市の振興に直結するものではないかと考えている。今後の各地区の農業振興について、どのような考え方を持っているのか。

経済部長 東部の中山間地域

では、本市の特産品であるショウガ、梨、干し柿など多くが生産されている。これら農産物は、それぞれ高収益を期待するため、本市内の物産館や直売所などを活用し、大きな消費者である都市住民の皆様の売り込みなど販売増加を図りたいと考えている。中央部の平たん地域は水田地帯で、米を筆頭にい草、レンコン、施設園芸など様々な農作物が栽培されている。しかし、旧来の小区画の干拓地が主体となっているので、今後は、ほ場整備や用排水分離などを行うことにより、より一層の大規模化や効率の良い農業を目指すことができると考える。また、米などの土地利用型農業の共同化や法人化を推進し、労力を施設園芸に集約することも一つの方策ではと考えている。西部の半島地域では、かんきつ類や洋ランなどの花き類が多く栽培されている。平坦な農地が少なく、かんきつ類は傾斜のある丘陵地に栽培されているため、農作業の身体的

負担が大きい状況である。このため、収益性が高い品種に変更したり、受益地内の作業道を整備したりするなど、労力の低減化を図ることが必要と考えている。



国民健康保険について

問 国民健康保険税の仕組みについて問う。

市民環境部長 国民健康保険税は、被保険者が医療機関で受診した医療費総額から、被保険者が医療機関の窓口で支払う

一部負担金と国庫補助金等を差し引いた残りの総額を世帯ごとの被保険者数などに応じて公平に負担する目的税となっており、それが国民健康保険税となる。したがって、被保険者の所得に応じて課税される所得割額、被保険者一人に課税される均等割額、そして国保加入世帯に課税される平等割額の合計額が国民健康保険税となるように、各々の税率が決定される。また、所得割、均等割、平等割の中にそれぞれ医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分があり、その税率も決まってくる。当然、予算を積算する上で収納率も加味して決定する。基本的には、国民健康保険税は毎年度毎年度、ただいまの計算式により税率を決定することとなっている。

問 国民健康保険税を安くするためにはいろんな方法があると思う。ソフト面から考えて健康づくり等、市民の方々に常日頃から健康について意識させることも大切だと思ってい

る。市としては、安くするために、どのような考えを持っているのか。



市民環境部長

本市の国民健康

保険税が高いというのは、重症化患者等による医療費の高騰が最大の原因だと思っており、考えられることは、歳出を少なくする、医療費を削減するということである。特定健診の啓発を図り健診受診率を上げ、健康づくり推進課と連携を強め、重症化の要望対策に努めることが、少しでも税を安くすることにつながるかと考えている。また、ジェネリック医薬品の啓発も重要で

ある。



高本 敬義 議員

地方創生について

問 国の地方創生総合戦略の中では「若い世代の就労、結婚子育ての希望の実現」が重要と考える。また、交通の利便性から熊本市や博多のベッドタウン化構想の推進と、松橋駅西側開発の考えを問う。

企画部長 子育てボランティア育成など地域全体で子育てを支

えるまちづくりを今後も進めていく。駅西側開発は、現在検討中だが、今後は国の地方創生コンシェルジュ（総合相談支援員）制度を活用してまちづくりにつなげていきたい。

公共施設について

問 松橋の体育館や図書館など周辺施設の解体費が平成27年度予算に計上されている。庁舎内、市民、利用者などとは十分な協議・検討がなされてきたのか。また、施設の将来構想が見えないままに急ぎすぎるのではないか。

総務部長 公共施設の見直しは、合併後の施設白書や行政改革大綱に基づくもので老朽化や耐震不足などが主な理由。地域審議会、嘱託員会、施設の運営協議会等に説明し、協議してきた。松橋公民館は、働く女性の家とインダストリアル研修館を代替施設とする。解体後の跡地は、基本的に公共又は売却など含めて民間の有効活用を検討す

る。



問 市立図書館を更にグレードアップすることと、自動車試験場跡地の県博物館を本市の郷土資料館として利活用することの検討を要望する。

問 松橋保育園を民営化する話が出て間もないが、あまりにも急に声高に言われているのは拙速に感じる。

健康福祉部長 昨年6月の公共施設見直し方針（素案）により進めてきた。民営化は、国の流れで財政的にも有利である。民間保育所で大きな問題は生じていない。公立保育園の民営化は、保育サービスに影響を与え

るものではない。

問 民間保育園の理念やカラーがどうしてもという方（保護者）がおられる。公立が無くなれば困ることになる。また、見守りの必要な園児の場合などは一般的に、初めは公立によく相談される。このような現状も理解すべきである。本年1月下旬頃の入所申込時に窓口で「民営になりますか」と言われたと聞くがどうか。

健康福祉部長 本年1月に、民営化移譲の日時は平成28年4月1日を目指す方針を決めた。

問 広報2月号に民営化の法人募集が載っていた。問題はないのか。

市長 受入れ側の準備もあるのを出した。他意はない。

問 過去に公立と私立の共存方針があつたのではないか。

健康福祉部長 平成22年3月に、市長の私的諮問機関（次長特命を受けての諮問会議）である「保育園等将来像検討委員会」で協議した結果が報告されている。その中で、公立保育所・

児童館を旧5町に1園ずつ残し、公立と私立の共存を目指すと考えられている。

問 保護者による陳情と署名をどう受け止めるか。民営化のことで保育園に出向き話をしたことはあるか。

市長 陳情を受け、署名も預かり、真摯に受け止め内容を検討した。公立保育園の園長先生方との話は少なかった。本市は、この民営化の問題に真正面に捉えて議論をしてきたという歴史的経過があると認識している。



4月5日、一般県道竜北小川停車場線（バイパス）が開通しました。

川尻地区から江頭地区までの全長600メートル、幅員10.75メートルで片側に歩道も備えています。



一般県道竜北小川停車場線（バイパス）



市議会を 傍聴しませんか？

次の定例会は、
6月開会予定です。

日程などの詳細は、議会事務局（TEL32-1111）までお問い合わせください。

議会の主な動き

（平成27年2月2日～平成27年5月1日）

2月 9日	議会運営委員会
16日	平成27年第1回宇城市議会定例会開会（3月16日まで）
18日	議会運営委員会
23日	議会運営委員会
24日	総務文教常任委員会
25日	総務文教常任委員会
26日	建設経済常任委員会
27日	建設経済常任委員会
3月 2日	民生常任委員会
3日	民生常任委員会
10日	議会運営委員会
25日	不知火海湾奥調査特別委員会
4月 22日	議会運営委員会
4月 30日	平成27年第1回宇城市議会臨時会 議会運営委員会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社